

奥井総建

代表 奥井敦史さん



聞き手 協力雇用主に登録した後に前科前歴のあることを承知のうえで雇用した人数は何人くらいですか。

雇用主 20名です。

聞き手 その方々はどのような経緯で雇用するに至ったのでしょうか。

雇用主 保護観察中の人たちについては、保護司さんからの相談を受けて本人と面談をしたのちに雇用するケースが多いです。それ以外には、民生委員さんから相談を受けて雇用することもありますし、以前に弊社で働いていた人が自分の知り合いを連れてくるということもあります。

聞き手 そうした方々を雇用される際に、困ったことや気がかりだったことは、ありませんでしたか。あったとしたら、それはどのようなことでしょうか。

雇用主 前科前歴の内容によっては、職場に馴染めるかどうか気がかりになることもありますし、他の従業員との間で問題を起こさないかが気がかりになることもあります。

聞き手 雇用して頂いた20名の方々の中には、いろんな人がいらっしゃったと思います。では、その方々を現実に雇用してみているかがでしたか。例えば、一般の求職者と違いはありましたか。

雇用主 まさに人によって様々です。非常に真面目で、報告・連絡・相談がきちんとできる人たちもいますし、こちらの依頼したこと以上の結果を出す人たちもいます。でも中には、生活やお金の使い方にだらしなさを感じる人たちもいます。そういう人たちには甘えがあって、簡単に嘘をついて仕事を休もうとしたり、人にお金を借りようとする人が多いように思います。一般の従業員の中にもそういう人たちはいますけれども、前科前歴のある人たちには、特にそうした傾向が強いように感じられます。

聞き手 そうですね、更生しようとする意志も、職業人としての自覚や生活習慣も、人によ

って大きな差がありますから、雇用して頂いた対象者によっては、ご苦勞も多いことかと思
います。そうした方々に対しては、協力雇用主として、どのようなことに留意していらっし
やいますか。

雇用主 まず仕事や職場に定着できるように、指導にあたる人が声かけをしたり、仕事で
の分からないことがあれば質問しやすい環境づくりをしたりと、コミュニケーションを大
事に行っています。それから、生活がだらしない人には、社員寮で他の社員と一緒に生活をし
てもらふことによって、規則正しい生活ができるように工夫をしています。お金にだらしな
くて自己管理ができない人には、お給料を月払いにしないで日渡しにして、必要最低限の金
額だけを渡して、残りは通常の給料日まで会社で管理するなどしています。一人一人の性格
などをできるだけ把握するように努めて、それぞれの人に合った対応を心がけています。

聞き手 一人一人が抱えている問題や性格を把握して個別に対応を工夫して頂くというの
は、会社にとってはご負担が大きいことと思いますが、そのようにしてでも協力雇用主を続
けて下さる理由や、お気持ちをお聞きしてもいいでしょうか。

雇用主 前科前歴を持つ人であっても、いつからでもやり直しがきくのだということ、あき
らめなければ、可能性は限りなく広がるということを彼らに知ってもらいたい、というこ
とがあります。そして、働くということを通して社会の一員であることを自覚して、お互いが
助け合いながら生きているのだということを経験して再認識してもらいたいと願っています。
そのきっかけの一つとして更生保護事業があつて、それに賛同する私たち協力雇用主がい
るのだと思います。

聞き手 今、「お互いが助け合う」と伺いまして、改めて大事な視点だと思いました。この
社会は誰であれ、助けるだけでなく、助けられるだけでなく、助けられた彼らもまた、
きっと助ける人にもなってくれるのだと思いました。そんな彼らの「RE:スタート」のため
に、どうか今後ともご協力をよろしくお願い致します。ありがとうございました。

(このインタビューは、滋賀県更生保護事業協会が滋賀県から受託した地域再犯防止推進
モデル事業の一環として、2020年8月に実施しました。)